

【学校教育目標】主体的に学び、社会に貢献する生徒の育成～未来の自分に誇れる今を～

「生徒が主役」の学校づくりを目指して



新曾中だより

令和7年10月31日

第8号



<http://www.toda-c.ed.jp/site/niizo-j/> 048-443-4512 戸田市立新曾中学校

↑ぜひ Facebook
も御覧ください

学校で学ぶということ

研修主任

10月30日に戸田市文化会館で合唱祭が開催されました。各学級、音楽の授業だけでなく昼休みや放課後を活用して、よりよい合唱を目指して一致団結して取り組む様子が見られました。このような行事で得られる体験は、学校でしか味わえないものと思います。一方で、デジタル化された現代の社会では学習コンテンツが充実したため、家庭でも十分な学びを手に入れることができるようになっているともいえます。

本校では、昨年度から「主体的に学び行動する生徒の育成」を目指して教育活動に取り組んでいます。その中で「主体性を持つ」 = 「PDRサイクルを自走できる」と位置付けました。今年度は、下の図を各学級に掲示し、この「PDRサイクル」の理解を深めることに取り組んでいます。例えば定期テストでは、「テストの目標を定めて、目標に向けて勉強の計画を立てる」(P) ⇒ 「計画を実行してテスト勉強に取り組む」(D) ⇒ 「結果を振り返り、次の計画に生かす」(R) ⇒ 「次のテストの目標・計画を立てる」(P) のようになります。この流れを、生徒が自分から発信して回すことが理想の姿です。

私たち教員も、生徒がPDRサイクルを自走できる場面を意識して授業づくりを行っています。例えば数学の授業では、生徒がこのサイクルを活かすには、「授業のねらいを明確にして問題を理解して解法を考える」(P) ⇒ 「考えた解法で、試行錯誤しながら問題に取り組む」(D) ⇒ 「問題の解く過程や結果を振り返り次の問題に活かす」(R)となります。さらにこのRの過程では、「友達と解法を比較してより良い解き方を導く」「自分が分かったことやつまづいていることを説明する」など他者が関わることで、より深い学びにつなげることができます。先述のように、学ぶ内容については家庭でも網羅することはできますが、この「他者から得られる学び」については学校の授業で得られるものといえるのではないでしょうか。

以下の表は、昨年度実施したアンケートについて、質問に肯定的に答えた生徒の割合です。

	1年生 (現2年生)	2年生 (現3年生)
周りの人と協力することで、新たな発見があった。	94.5	92.6
分からぬことをまわりと共有することができる。	87.8	90.4



この結果からも新曾中生が「他者との学び」について前向きであることが分かります。ただ、否定的に回答する生徒の中には、周りに話す自信がないなどの意見もあがりました。また、授業の中でも分からぬことの共有で終わってしまい、そこから深い学びにつなげられていない生徒も一定数います。1人でできることが増えている現代ではありますが、人と人との関わりを欠かすことはできません。そういう社会性も学校で学べることの1つです。本校では、学習環境づくりや教師の課題設定を研究して、学校で学ぶことがより有意義となるようにしていきます。御家庭でもお子様の取り組みについて励ましや見守りなど支援していただき、PDRサイクルの中に他者の視点を取り入れることが習慣になるよう見届けていただければと思います。生徒の主体性を育むためにも、保護者や地域の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

～教育相談週間について～

本校では、2学期も半ばを過ぎる11月6日（木）～11月13日（水）までを教育相談週間として、1・2年生は担任と生徒による二者面談を実施したり、3年生は三者面談を実施したりしています。以前にもお伝えしましたが、本校には新曾地区の小中学校児童生徒とその保護者様を対象とした「さわやか相談室」が設置されており、子育ての悩みや、親子関係、心の問題など相談できます。相談員やスクールカウンセラーなどが常時おりますので、よろしければこの機会に御利用ください。また、相談室に足を運ぶのに抵抗のある方におかれましては、訪問相談や電話相談も受け付けております。遠慮なくお申し出ください。

なお、スクールカウンセラーは、都合により来校日が変わることがあります。原則毎週水曜日と金曜日に在室しております。面談は、予約制となっておりますので、希望される方は以下の相談室直通番号へ御連絡ください。相談室直通：048-433-7877(10:00～17:00)

～11月はいじめ撲滅強調月間です～

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談・通報してください。

※行事予定の後に相談窓口等を掲載しておりますので御覧ください。

11月（霜月）行事予定

日	曜日	学校行事	給食	部活
1	土		なし	
2	日		なし	
3	月	文化の日	なし	
4	火	開校記念日 埼玉県マスコット「コバトシ」	なし	
5	水	①スクエアードストレイド(塾補習授業:1・3年申込者のみ)		
6	木	4H、①②二者面談・③三者面談		
7	金	4H、①②二者面談・③三者面談		
8	土		なし	
9	日	③英検二次試験	なし	
10	月	4H、①②二者面談、③三者面談		
11	火	小中学校音楽会		
12	水	4H、①②二者面談、③三者面談		
13	木	4H、①②二者面談、③三者面談		
14	金	県民の日（学校閉庁日）	なし	なし
15	土		なし	
16	日		なし	
17	月	縦割り給食（塾補習授業：1・3年申込者のみ）		
18	火			
19	水	③技家テスト		
20	木	③期末テスト1		なし
21	金	③期末テスト2、ふれあいデー		なし
22	土	PTA制服リサイクル（第2体育館・午前中）	なし	なし
23	日	勤労感謝の日	なし	なし
24	月	振替休日	なし	なし
25	火	(塾補習授業：1・3年申込者のみ)		なし
26	水			なし
27	木	①②期末テスト1		なし
28	金	①②期末テスト2		なし
29	土	戸田市算数・数学フェスティバル	なし	
30	日		なし	

○数字は学年を表しています。



12月（師走）行事予定

日	曜日	学校行事	給食	部活
1	月			
2	火			
3	水	①ネットリテラシー講演会・南部音楽会（3-2）		
4	木			
5	金	②小中合同防災学習		
6	土		なし	
7	日		なし	
8	月			
9	火	5H		
10	水	⑪校外学習		
11	木	5H		
12	金	①スキー教室説明会②授業参観・懇談会 ③授業参観		
13	土		なし	
14	日		なし	
15	月	4H、③第三者面談		
16	火	4H、③第三者面談		
17	水	専門委員会		
18	木			
19	金	ふれあいデー		なし
20	土		なし	
21	日		なし	
22	月	5H、給食最終日		
23	火	3H、大掃除		なし
24	水	終業式・全校集会、③記録通知書配付日		なし
25	木	冬季休業日		なし
26	金	冬季休業日、仕事納め		なし
27	土	冬季休業日		なし
28	日	冬季休業日		なし
29	月	冬季休業日		なし
30	火	冬季休業日		なし
31	水	冬季休業日、大晦日		なし

○数字は学年を表しています。なお、行事予定は予定ですので、今後変更になる可能性もあります。お含み置きください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 なやみゼロゼロ 又は 0120-86-3192 ハロー さいのくに

保護者用 048-556-0874 こころおはなし

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp



※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行ってています。

受信の日時によって、土・日や祝日をはさんでからの返信となります。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>



※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、

相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが

わからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）



048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）



048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員

会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)



0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と

（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）



○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもうよ、こころ）

* さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

* さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554



○埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇子どもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/gorifyouannai_ch/



お問合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支援担当

TEL048-830-2907

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」